

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
千 代 田 区	男女共同参画センターMIW相談室	2	第1・3・5水曜日・金曜日、第2・4木曜日、土曜日 10:30～15:30 火曜日、第2・4水曜日・金曜日、第1・3・5木曜日 16:30～20:30	○	○
	女性弁護士の法律相談	2	第2火曜日 13:00～15:30	○	○
中 央 区	「ブーケ21」女性相談	1	電話相談(※予約不要) 月曜日 10:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	○	—
			面談・電話相談(※予約制) 第1・5水曜日、第4火曜日 10:00～16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30～20:30 (祝日・年末年始を除く)	○	○
港 区	男女平等参画センター 「心のサポートルーム」リーブラ相談室	1	【一般相談】 月～土曜日 10:00～16:00 火曜日・金曜日 18:00～21:00	○	○ (予約制)
			【法律相談】 第1木曜日(原則)	—	○ (予約制)
新 宿 区	悩みごと相談室(男女共同参画推進センター)	1	月～土曜日 10:00～16:00(祝日・年末年始を除く)	○	○ (予約制)
	悩みごと相談室(区役所第一分庁舎)	3	月曜日 10:00～16:00(祝日・年末年始を除く)	○	○ (予約制)
	悩みごと相談室(男性相談員)	1	土曜日 13:00～16:00(祝日・年末年始を除く)	○	○ (予約制)
	DV相談	—	月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)	○	—
文 京 区	文京区男女平等センター相談室	2	月曜日 10:00～16:00 水曜日 14:00～20:00 金曜日 10:00～20:00 (祝日・年末年始を除く)	○	○
台 東 区	こころと生きかたなんでも相談	1	火・土曜日 10:00～16:00 水・木曜日 17:00～21:00	○	○
	女性弁護士による法律相談	1	第2水曜日 13:00～16:00 第3木曜日 10:00～13:00 第4火曜日 16:00～19:00	—	○
	たいとうパープルほっとダイヤル	—	月～土曜日(第1・第3・第5月曜日(祝日の場合は翌平日)を除く)	○	○ (予約制)
墨 田 区	女性のためのカウンセリング & DV相談	1	月・火・水・金曜日、第2土曜日10:00～16:00	○	○

【実施部署】1: 男女平等参画センター等 2: 男女平等参画担当課 3: 上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
江 東 区	女性のなやみとDV相談	1	面接相談 月～土曜日(電話で事前予約受付) 電話相談 月～土曜日9:00～17:00(木曜のみ20:00) ※年末、年始、祝日除く	○	○
	女性のための法律相談	1	水曜日 13:00～16:00	—	○
品 川 区	法律相談	2	第1水曜日 13:00～16:00 第2火曜日 13:00～16:00 第3月曜日 17:30～20:00	—	○
	カウンセリング相談	2	第1・2・3木曜日 10:00～16:00	○	—
	カウンセリング相談	2	第4木曜日 13:00～16:00	—	○
	DV相談	2	金曜日 13:00～16:00 (第2金曜のみ17:30～20:30)	○	○
目 黒 区	こころの悩みなんでも相談	1	火・木・金・土曜日 10:00～16:00 水曜日 18:00～21:00 (祝日、年末年始を除く)	○	○
	からだの相談	1	第1・3土曜日 10:00～12:00 (祝日、8月、年末年始を除く)	○	○
	法律相談	1	第2・4土曜日 9:30～12:10 (祝日、8月、年末年始を除く)	—	○
	目黒区男女平等・共同参画オフィス	1	電話予約の上、応相談	—	○
大 田 区	女性のためのたんぽぽ相談 (こころの悩み相談／働く女性のための悩み相談)	2	毎週月曜日 10:00～13:00 毎週火曜日 13:00～16:00 毎週水曜日 18:00～21:00 毎週木曜日 13:00～16:00 毎週金曜日 10:00～13:00 毎週土曜日 13:00～19:00	○	○
世 田 谷 区	女性のための悩みごと相談	2	水曜日 11:00～20:00	—	○
	DV電話相談	2	火・金曜日 10:00～21:00	○	—
	女性のための働き方サポート相談	2	第1月曜日、第1・第3土曜日 10:00～16:00	○	○
	セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば電話相談	2	第1・第3木曜日18:00～21:00、第2・第4木曜日 13:30～16:30	○	—
渋 谷 区	法律相談	1	火曜日 13:00～16:00(年24回)	○	○

【実施部署】1: 男女平等参画センター等 2: 男女平等参画担当課 3: 上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
	悩みごと何でも相談	1	金曜日 13:00～16:00(年24回)	○	○
	にじいろ電話相談	1	土曜日 13:00～16:00(年24回)	○	○
中 野 区	女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:00	○	○
杉 並 区	一般相談	1	月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)	○	○
	DV相談	1	月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)	○	○
	法律相談	1	木曜日 13:30～16:30(月1回18:30～20:30)	—	○
豊 島 区	一般相談	1	月～土曜日9:00～17:00(12:00～13:00及び毎月最終月曜日を除く)	○	○
	専門相談(法律)	1	第1金曜日 13:30～16:30 第3金曜日 18:00～21:00	—	○
	専門相談(こころ)	1	第2水曜日 13:30～16:30 第4火曜日 18:00～21:00	—	○
	専門相談(DV)	1	第1水曜日 18:00～21:00	—	○
北 区	こころと生き方・DV相談	1	毎週火曜日 10:00～16:50 第1・5水曜日 15:00～19:50 第2・4水曜日 13:00～17:50 第3水曜日 10:00～14:50、17:00～19:50 第1・3・5金曜日 10:00～15:50 第1・3土曜日 10:00～11:50 第2・4土曜日 10:00～15:50 第1・3日曜日 10:00～15:50 ※男性相談(男性相談員による電話相談:1回30分) 第1木曜日 16:00～19:30 第3土曜日 13:00～16:30	○	○
	北区DV専用ダイヤル	1	年末年始および休日を除く 火～金曜日 9:00～17:00	○	—
	法律相談	1	第1土曜日 9:30～11:45 第3木曜日 17:00～19:15	—	○
荒 川 区	こころと生き方・DVなんでも相談	1	第1水曜日 17:00～20:00 第1金・第2水・第4水曜日 10:00～16:00 第2金・第3水金曜日 14:30～20:00 第2土曜日 10:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	○	○

【実施部署】1:男女平等参画センター等 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
	女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:15	○	○
板 橋 区	総合相談	1	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 第2土曜日 9:00～17:00	○	○
	女性のための働き方サポートとフェミニスト相談	1	第2・4・5水曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00 13:00～16:00 第2土曜日 10:00～12:00 13:00～16:00	○	○
	DV相談	1	月・木曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00 13:00～17:00 第2土曜日 10:00～16:00	○	○
	いたばしI(あい)ダイヤル	2	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	○	—
練 馬 区	総合相談	1	年末年始および施設点検日を除く毎日 9:00～19:00(祝日は17:00まで) 第3土曜9:00～17:00は性的マイノリティ相談	○	○
	心の相談	1	年末年始および施設点検日を除く 月～土曜日 10:00～19:00(祝日は17:00まで)	—	○
	配偶者等の暴力に対する(DV)専門相談	1	年末年始および施設点検日を除く 月曜日 9:00～17:00 水曜日 10:00～19:00 金曜日 10:00～19:00(毎月第1金曜は本庁内で9:00～17:00)	—	○
	法律相談	1	年末年始および祝日を除く 土曜日 13:00～16:00	—	○
	ねりまDV専用ダイヤル	2	年末年始および施設点検日を除く 月～金曜日 9:00～21:00 土・日曜日 9:00～19:00 祝日 9:00～17:00	○	—
	DV相談	2	年末年始および祝日を除く 月～金曜日 8:30～17:15	○	○
足 立 区	女性相談(DV相談)	1	月・火・金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 水・木曜日 15:00～20:00 (祝日・年末年始を除く)	○	○
	男性電話DV相談 ※平成29年7月より	1	月・火・金曜日 11:00～12:00 13:00～15:00 水・木曜日 16:00～19:00 (祝日・年末年始を除く)	○	—
葛 飾 区	悩みごと相談	1	月・火・木・金曜日 10:00～17:00 水曜日 13:00～20:00(17:00以降は電話相談のみ、男性可能) (祝日・年末年始を除く)	○	○
	法律相談	1	火曜日 13:30～16:30 (祝日・年末年始を除く)	○	○

【実施部署】1:男女平等参画センター等 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
	女性に対する暴力相談(DV相談)	1	月・木曜日 10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	○	○
江戸川区	女性総合相談	1	月～金曜日 9:00～17:00	○	○
	女性に対する暴力相談	1	火曜日 9:00～13:00 木曜日 13:00～17:00		○
	女性のための法律相談	1	第3日曜日 13:30～16:30	—	○
八王子市	女性のための相談	1	木曜日 13:00～16:00	—	○
	女性のためのカウンセリング	1	水曜日・土曜日 9:00～12:00 第4月曜日 13:00～16:00 第2・3金曜日 16:00～19:00	—	○
	女性のための弁護士相談	1	第4土曜日 14:00～17:00	—	○
	一般相談	1	年末年始を除く毎日 9:00～19:00(日曜、祝・休日は17:00) 休館日(原則第1火曜日)は、9:00～17:00	○	○
立川市	カウンセリング相談	2	火・水・土曜日 13:00～17:00	○	○
武蔵野市	法律相談(障害者法律相談含む)	3	月・水・金曜日 10:00～12:00、13:15～16:00 (障害者法律相談は第3火曜日 10:00～12:00、13:30～16:00)	—	○
	人権相談	3	第2木曜日 13:00～16:00	—	○
	女性総合相談	1,2	第1土曜日 13:00～15:50 第2金曜日 9:00～11:50 第3月曜日 19:00～20:50 第4火曜日 13:00～15:50 (H29年度時点)	○	○
	女性法律相談	1,2	第1土曜日 10:00～12:00	—	○
	ひとり親家庭相談	3	月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)	○	○
三鷹市	こころの相談室	2	木・土曜日 13:00～17:00(祝休日・年末年始を除く)	○	○
	こころの相談ダイヤル	2	第2火曜日14:00～16:00、第4火曜日 18:00～20:00	○	

【実施部署】1:男女平等参画センター等 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
	男女平等参画相談員	2	個別に日程調整	—	○
青 梅 市	法律相談	3	水曜日(毎週)、月曜日(月2～3回) (月約6回) 14:00～17:00	—	○
	身の上相談	3	第3火曜日 13:30～16:00	—	○
	母子女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:00	○	○
府 中 市	女性問題相談	1	月～金曜日 9:00～17:00	○	○
昭 島 市	女性悩みごと相談	2	水曜日 13:00～16:00	○	○
	ひとり親・女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:00	○	○
	女性の健康相談	3	第4木曜日 13:30～15:30	—	○
調 布 市	女性の生きかた相談	2	木曜日・第2・4金曜日 10:00～15:50 第1月曜日 15:00～18:50 電話相談 第1・2・3木曜日 10:00～15:30(12:00～13:00は除く)	○	○
	女性のための法律相談	2	第2・3火曜日 10:00～12:15 第4火曜日 16:10～19:00	—	○
	女性のヘルスケア相談(思春期～更年期)	2	第4水曜日 13:15又は14:00～16:55	○	○
	女性のための仕事&生活サポート相談	2	第3金曜日 10:00～15:50	—	○
	働く女性の人生相談	2	第2水曜日 17:00～20:00	—	○
町 田 市	女性悩みごと相談	1	月・火・木・金・土 曜日 9:30～16:00 水曜日 13:00～20:00(第3水曜日を除く)	○	○
小 金 井 市	女性総合相談	2	年間59回(原則、金曜日その他月に1日(金曜日を除く)) 13:30～16:30	○	○
	苦情処理窓口	2	必要に応じて適宜実施	○	○
小 平 市	女性相談	2	月曜日 10:00～18:00 (年末年始・祝日を除く) 火～土曜日 10:00～16:00 (年末年始・祝日を除く)	○	○
日 野 市	女性相談	2	火曜日 18:00～21:00(年末年始・祝日及び第5週を除く) 水曜日 9:45～16:00(年末年始・祝日及び第5週を除く)	○	○

【実施部署】1:男女平等参画センター等 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
東 村 山 市	男女共同参画に関する相談	2	月～金曜日 9:00～16:00	○	○
	女性相談(心の相談)	2	第2・3火曜・土曜日 10:00～12:00、13:00～15:00 (祝日・年末年始を除く) 第1・4火曜日 10:00～12:00、13:00～19:00 (年末年始を除く、祝日の場合は要問合せ) 第3金曜日 15:00～19:00(祝日の場合は要問合せ)	○	○
	母子相談	3	月～金曜日 9:00～16:00	○	○
国 分 寺 市	女性のためのカウンセリング	2	隔週火曜日 13:30～16:30	○	○
	女性法律相談	2	第3木曜日 13:30～16:30	—	○
	母子・女性福祉相談	3	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00(受付は4時まで 予約制)	○	○
	女性の悩みごと相談(女性への暴力など)	2	月～金曜日(祝祭日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00 (面接は4時まで)	○	○
	犯罪被害者等支援相談窓口	2	月～金曜日(祝祭日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00 (面接は4時まで)	○	○
国 立 市	ひとり親家庭等相談	3	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00～17:00	○	○
	ひとり親家庭等夜間相談	3	第2火曜日 17:00～20:00、第3水曜日 15:00～18:00 (祝日を除く／要予約)	○	○
	女性相談	3	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00～17:00	○	○
	女性のための法律相談	3	第3金曜日9:00～11:30(要予約)	—	○
福 生 市	女性悩みごと相談	3	羽村市と共同で水曜日に実施。 福生市は第2・第4水曜日9:00～13:00。どちらの市でも受けられる	○	○
狛 江 市	女性のためのカウンセリング	2	第2・4水曜日 9:00～12:00	—	○
	母子・女性相談	3	月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:00	○	○
東 大 和 市	男女共同参画相談	2	(予約制)月～金曜日 9:00～17:00	○	○
清 瀬 市	一般相談	1	毎月第1・3・5火曜日・木曜日 10:00～16:00 第2・4金曜日 10:00～16:00 第1・3・5木曜日のみ 17:30～21:00	○	○

【実施部署】1:男女平等参画センター等 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
	法律相談	1	毎月第2・4火曜日 14:00～16:00	○	○
	DV相談	1	毎週水曜日(第4週を除く)、毎月第2・4木曜日 10:00～16:00	○	○
	働き方サポート相談(平成30年度から廃止)	1	毎月第1・3金曜日 10:00～16:00	○	○
東久留米市	女性弁護士による法律相談	1	第1金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30～12:30	—	○
	女性の悩みごと相談	1	第1月曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～13:00 第2・3・4・5月曜日(祝日・年末年始を除く) 13:30～16:30	—	○
武蔵村山市	こころの保健室	1	女性相談員 毎月第3金曜 13:30～16:00 男性相談員 毎月第2土曜 14:00～16:00	○	○
	女性弁護士による法律相談	1	毎月第3土曜 14:00～16:00	—	○
	母子・女性相談	3	月～金 9:00～16:00	○	○
多摩市	女性を取り巻く悩みなんでも相談	1	木曜日(電話) 10:00～13:00、13:30～16:30 火・金曜日(面接) 9:30～12:30 土曜日(面接) 13:30～16:30	○	○
	女性のための法律相談	1	第3水曜日 9:30～12:00	—	○
	女性のための私のキャリアデザイン相談	1	第3日曜日 13:00～16:45	—	○
	LGBT電話相談	1	奇数月第3火曜日 16:00～20:00	○	—
稲城市	いなぎ女性の悩み相談	2	第1・3水曜日、第4土曜日 10:00～13:00 14:00～16:00	○	○
	母子及び父子・婦人相談	3	平日 9:00～10:00、10:30～11:30、14:00～15:00、15:30～16:30	○	○
	法律相談	3	第1・3・4火曜日、第1・2・3・4木曜日、第2日曜日 9:00～12:00	—	○
	人権・身の上相談	3	第1・3金曜日 13:30～16:30	—	○
羽村市	女性悩みごと相談	3	第1・3・5水曜日 13:30～16:30 ※福生市(第2・4水曜日)9:00～13:00と共同実施	○	○

【実施部署】1:男女平等参画センター等 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
あ き る 野 市	法律相談	3	第1木曜日(五日市出張所)、第2・4火曜日(市役所) 13:30～16:30	—	○
	人権身の上相談	3	第4金曜日 13:30～16:30(偶数月は市役所、奇数月は五日市出張所)	—	○
	母子・父子相談、女性相談	3	月曜日～土曜日(祝日、第3水曜日、年末年始は除く) 電話相談:8時30分～午後6時30分 窓口相談:10時～午後6時30分	○	○
西 東 京 市	女性相談(悩みなんでも相談)	1	月・火曜日 10:00～13:00・14:00～16:00 水・金曜日 10:00～12:00・13:00～16:00 木曜日 10:00～12:00・13:00～17:00・18:00～20:00	○	○
瑞 穂 町	DV相談	3	電話 月～金曜日 8:30～17:00	○	○
日 の 出 町	総合相談	3	第2水曜日 13:00～16:00	—	○
檜 原 村	人権相談	3	第2木曜日 13:00～16:00	—	○
	DV相談	3	電話 月～金曜日 8:30～17:00	○	○
奥 多 摩 町	人権身の上・行政相談	3	毎月第2木曜日 13:00～16:00	—	○
大 島 町	—	0	—	—	—
利 島 村	—	0	—	—	—
新 島 村	—	0	—	—	—
神 津 島 村	—	0	—	—	—
三 宅 村	—	0	—	—	—
御 蔵 島 村	—	0	—	—	—
八 丈 町	—	0	—	—	—
青 ケ 島 村	—	0	—	—	—

【実施部署】1:男女平等参画センター等 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
小笠原村	—	0		—	—
東京都	一般相談	1	毎日（年末年始を除く） 9:00～21:00	○	○
	法律相談	1	週2回（年末年始、祝日を除く） 14:00～17:00	—	○
	精神科医師による相談	1	週1回（年末年始、祝日を除く）	—	○
	男性のための悩み相談	1	月・水（年末年始、祝日を除く） 17:00～20:00 ただし、面接は水曜日のみ 19:00～20:00	○	○